

令和6年度富山県地籍調査事業計画変更

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により令和6年度における地籍調査事業計画を次のように変更しました。

令和7年2月27日

富山県知事 新 田 八 朗

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
富山市	富山市山田沢連	令和7年2月27日から 令和8年3月31日まで
高岡市	高岡市鴨島町、博労町、南幸町、 通町	
氷見市	氷見市上久津呂、下久津呂、 栗原、藪田、小杉、泊	
砺波市	砺波市庄川町三谷七百山、 大蔭平、滝谷、	
立山市	中新川郡立山町釜ヶ淵	